

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	竹田印刷株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市昭和区白金一丁目11番10号
工場等の名称	竹田印刷高辻工場
工場等の所在地	名古屋市昭和区白金三丁目15番8号
業種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	商業印刷、出版印刷
計画期間	平成31年4月1日 ~ 令和4年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和1年7月31日 ~ 令和4年3月31日		
公表方法	<input type="checkbox"/>	掲示 閲覧	(場所)
	<input checked="" type="checkbox"/>	ホーム ページ	(HPアドレス) https://www.takeda-prn.co.jp
	<input type="checkbox"/>	冊子	(冊子名・ 入手方法)
	<input type="checkbox"/>	その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	総務部	052-871-6351	

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当社は循環型社会の構築が人類にとって最も重要な課題である事を認識し、「自然との調和そして循環」をスローガンとして、企業活動を通じて環境の保全とエネルギー消費の低減、社会への貢献を目指して活動する。環境・エネルギー方針を以下に定め、事業活動全てに適用し、TMS統合規程及び、竹田マネジメントシステムの継続的維持、継続的改善を図り、地球環境保全とエネルギー消費の低減、環境汚染予防に取り組みます。

1. 事業活動における用紙及び副資材、熱エネルギーの削減に努め、地球温暖化の予防、省エネルギーの推進に取り組みます。

2. 竹田マネジメントシステム及びエネルギーパフォーマンスの継続的改善を図り、環境汚染の予防に努めます。

3. 関連する環境法規制、業界規範及び、当社の自主管理基準と同意するその他の要求を順守します。

4. 環境竹田マネジメントシステム内にて、環境に関する目的及び目標を設定し、資源の節約と再利用を促進するため、廃棄物の分別収集、化石燃料の削減、グリーン調達を徹底を図り、それらの実施状況を検証するため内部監査の実施による見直しを行い、竹田マネジメントシステム及びエネルギーパフォーマンスの効果的な運用に努めます。

5. 竹田マネジメントシステム及びエネルギーパフォーマンスの効果的な推進を図るため、竹田マネジメントシステム基本方針を文書化し、TMS推進委員会を設置し、教育及び啓蒙活動を行い、当社で働く全ての人々に対し周知徹底を図ります。

6. 竹田マネジメントシステム基本方針は、社内外に公表し、社外から要望がある場合は配布します。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

TMS統括責任者（TMS＝竹田マネジメントシステム ISO9001、ISO14001、ISO27001の統合版）

↓

中部ブロック責任者（各事業部で選任しています）

↓

総務部CSR推進課（TMS統括補佐部門）

↓

TMS推進会議（月に1回全社6ブロックでTV会議を実施）

↓

各ブロック事務局

↓

各部署への水平展開（部署長及び管理職） → 課員全員への水平展開

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（平成30年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,899	t-CO ₂
①を 除く （二室 酸化 効果 ガス 換算 ） 排出 量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		1,899

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

項目	基準年度 平成30年度 排出量（実績）		目標年度		令和3年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	1,899	t-CO ₂	1,842	t-CO ₂	3.0	%

項目	基準年度 平成30年度 排出量（実績）		目標年度		令和3年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排出量	0.09476	CO ₂ / 万枚	0.09192	CO ₂ / 万枚	3.0	%

（2）目標設定の考え方

前年度実績1%削減

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
管理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ TMS推進体制の設置 ・ TMS推進会議での取り組み状況確認、評価見直し、継続的改善、承認 ・ 組織体制図を基に取り組み状況報告及び周知 ・ TMS推進会議での取組み状況報告及び各部署内への伝達 	毎年継続実施
エネルギー使用量等の把握及び管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年 1 回中部経済産業局へ、定期報告書及び中長期計画書を提出後、TMS推進会議で、報告、見直し及び継続的改善をしています。 ・ 印刷機のデマンドコントロールで消費電力コントロール ・ 定期的に設備メンテナンスを実施 	毎年継続実施
冷暖房 (空調不可低減)	<ul style="list-style-type: none"> ・ クールビズ・ウォームビズの推進 ・ 空調設備の年 2 回のフィルター清掃を社員により実施 ・ 冷暖房の設定温度の徹底 ・ ブラインドの活用による日射負荷低減 ・ タイマー利用の OFF 設定 	毎年継続実施
照明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昼休みの全照明 OFF ・ 残業時は必要不可欠な照明は OFF する。 ・ 人感センサー導入による不要電源の削減 ・ 白熱灯から LED 照明器具への変更 ・ 倉庫内の水銀灯から LED 照明器具への変更 	毎年継続実施
自動車等輸送機関に関する対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ エコカー及びハイブリッド車への変更 ・ 「エコドライブ 10 のすすめ」の推奨 ・ 水素を燃料とした水素カーの導入 	リース期間満期時に導入検討 毎年継続実施
○製造機械 省エネルギー・省資源の 行動の実践	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造機械（印刷機）を効率的に稼働させる。 ・ デマンドコントロール監視を行い電力の平準化を実施 ・ 全てのコンプレッサーをインバーター化した。 	毎年継続実施

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

<ul style="list-style-type: none">・『竹田マネジメントシステム』による継続的な改善。（ISO14001に基づき継続的な改善を実施）・都市ガス、電気使用量の削減。・従業員への環境教育の実施（TMS推進会議で法規制を中心に教育）・CSRレポート、ホームページを利用した、当社環境情報の公開。・グリーン購入法に適合した文具等の使用。・「エコドライブ10」のすすめを推奨して、無駄な排出ガス防止、燃料消費に努めている。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

<ul style="list-style-type: none">・「環境保全の日」のみには捉われず、全社的に定時退社（ノー残業デー）を月2回推進している。・昼休み等、必要のない場所の電気消灯に努めている。（人感センサーの活用）
--